

承認第2号

専決処分の承認について

(平成20年度京都府後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算)

緊急を要したため、平成21年3月31日に別紙のとおり平成20年度京都府後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算を専決処分したので、報告するとともに承認を求める。

平成21年9月5日提出

京都府後期高齢者医療広域連合長 四方 八洲男

提案理由

地方自治法第179条第3項の規定により提案する。

平成20年度京都府後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算

平成20年度京都府後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ76,199千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,903,073千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年3月31日

京都府後期高齢者医療広域連合長 四方 八洲男

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 国庫支出金		1,616,954	76,199	1,693,153
	2. 国庫補助金	1,480,420	76,199	1,556,619
歳入合計		2,826,874	76,199	2,903,073

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		2,533,296	76,199	2,609,495
	1. 総務管理費	2,533,083	76,199	2,609,282
歳出	合計	2,826,874	76,199	2,903,073

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分 担 金 及 び 負 担 金	710,511		710,511
2. 国 庫 支 出 金	1,616,954	76,199	1,693,153
3. 府 支 出 金	155,534		155,534
4. 財 産 収 入	1		1
5. 繰 入 金	216,730		216,730
6. 諸 収 入	2,268		2,268
7. 繰 越 金	124,876		124,876
歳 入 合 計	2,826,874	76,199	2,903,073

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1. 議会費	1,410		1,410				
2. 総務費	2,533,296	76,199	2,609,495	76,199			
3. 民生費	285,168		285,168				
4. 予備費	7,000		7,000				
歳出合計	2,826,874	76,199	2,903,073	76,199			

2. 歳入

(款) 2. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 総務費国庫補助金	1,480,420	76,199	1,556,619	4. 後期高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	76,199	後期高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 76,199
計	1,480,420	76,199	1,556,619			

3. 歳出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国府支出金	地方債	その他					
7. 臨時特例 基金積立 金	1,394,867	76,199	1,471,066	76,199				25. 積立金	76,199	臨時特例基金積立金	76,199
計	2,533,083	76,199	2,609,282	76,199							